# お米券ご利用の流れ

①黒石お米券が黒石市から届く。
（※引換えまで大切に保管してください。 ）

・お米券は、１人あたり１枚交付します。
・お米券は、令和２年１１月使用分と令和３年１月使用分に分けています。

「令和２年１１月配布分見本」

「令和３年１月配布分見本」

②下記方法により「ムツニシキ」を引き渡し。

引渡日時：令和２年１１月２６日（木）、２７日（金） ９:００～１９:００
２８日（土）、２９日（日） ９:００～１７:００

引渡場所：黒石市産業会館１階ロビー　黒石市市ノ町５－２
※裏面地図をご覧ください。路上駐車は絶対にしないでください。

引渡方法：①上記日時の都合の良い日に黒石お米券を持参（１１月使用分）し、
マスクを着用のうえお越しください。
②受付窓口でお米券と引き換えに、ムツニシキを配布します。

持 参 物：黒石お米券（令和２年１１月使用分）

※新型コロナウイルス感染対策として、会場出入口にサーマルカメラとアルコール消毒液を設置します。お越しの際はマスクを着用し検温と手指消毒にご協力くださるようお願いします。

※指定日時での受取が困難な方は、１１月１９日（木）までに、担当までご連絡くださるようお願いします。

※令和３年１月の引換日時等については、後日、改めて文書にてお知らせいたします。

「問い合わせ先」担当：黒石市農林部農林課　TEL0172-52-2111内線：652

## 引渡場所及び駐車場

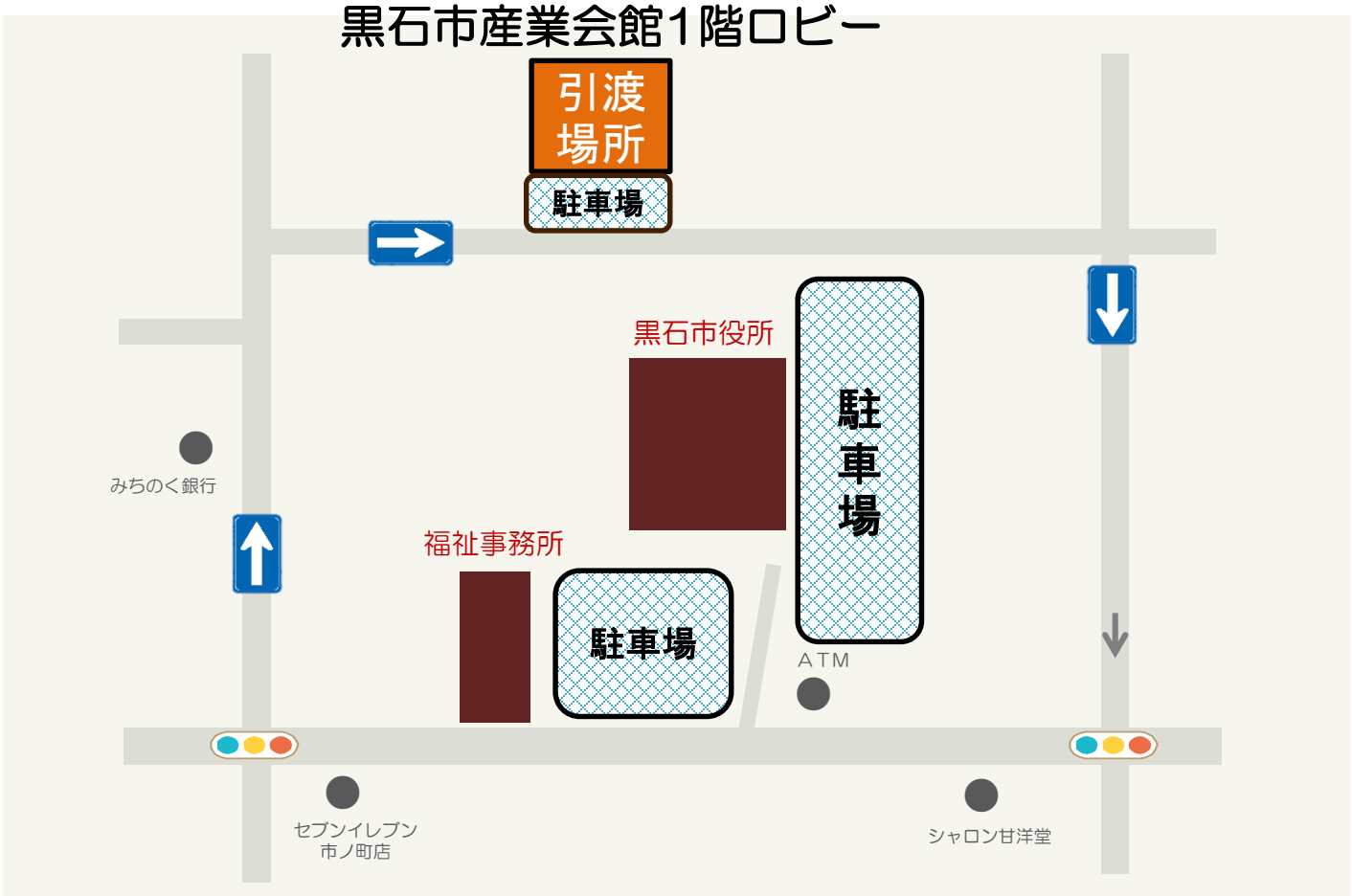


## 注意事項

**【受取りについて】**

・黒石お米券の利用を希望されない場合は、１１月１９日（木）までに担当までご連絡くださるようお願いします。

・受取期間中に引き換えできなかった場合でも、「黒石お米券」は捨てないようにお願いします。

**【黒石お米券について】**

・黒石お米券は、現金とのお引換えはできません。

・黒石お米券及び本券により引換えしたお米の、**交換・譲渡・売買及びオークションサイト等での転売を禁止いたします。**

・黒石お米券の盗難、紛失または滅失等について、発行元はその責任を負いませんので、大切に保管してください。

・お米券裏面に「黒石米ブランド化推進研究会会長印」が押印されていないものは、使用できません。

・黒石お米券は、令和２年１０月１日から令和３年２月２８日までの期間における児童扶養手当の受給資格者（養育者を除く）及び対象児童、または、ひとり親家庭等医療給付の受給者の方に配布します。